

世界人権宣言70周年記念インタビュー

僕が僕であるために 楽しいから全力で挑戦できるんです!

個人権政策課人権・同和政策係 (☎5722-9214、☎5722-9469)

パラアスリート

堀江 航さん
ほりえ わたる



プロフィール

1979年生まれの39歳。目黒区出身・在住。都立駒場高等学校で全国高校サッカー選手権大会出場。日本体育大学3年時にバイク事故で左足を切断。車椅子バスケットボールに出会う。2005年に米国にあるイリノイ大学に留学。2009～10年には全米大学選手権に出場し、優勝。2012年からはパラアイスホッケーを始め、日本代表に選出。2013年の世界選手権Bプールで銀メダルを獲得した。2018年には、平昌2018冬季パラリンピックに出場。4年前からは柔術にも挑戦し、各種大会に出場している。

プロ車椅子バスケットボールやパラアイスホッケーの日本代表など、障害者スポーツの第一線で活躍するアスリートの堀江航さん。障害を負った後も、それ以前と変わらずに「自分らしく生きる」を貫き、次々にチャレンジの場を広げてきました。その力強い歩みは、多くの共感を集めています。どのような経験や思いが堀江さんを突き動かしているのでしょうか。

片足はなくなっても 僕らしい生き方ができると思った

バイク事故で足を切断したのは大学3年生の時。悲しかったり、つらかったりはしましたが、めちゃくちゃ悲観したわけではありません。病院で車椅子や義足の人の生活を見ながら、何とかやっていけると感じたし、「片足はなくなったが、何もなくなっていない」と思いました。

それは、海外での体験が大きいと思います。実はけがをする前、大学を1年休学して海外旅行に行きました。アジアの途上国も回りましたが、その中で、体に障害があったり、貧しかったりする人たちに会ったんです。日本がいかに恵まれているかを痛感しました。でもそれと同時に、こうした人たちがそれぞれ

の環境の中で、精一杯生きていくことも知りました。自分の生き方を変える経験で、僕も僕らしく生きていくべきだと学べました。その気持ちは、けがをした後も変わりませんでした。

障害者の中には「この姿を見られたくない」というかたもいます。でもそれって、健常者だった時に障害者を哀れんだりしていた意識の裏返しではないでしょうか。僕は障害者に対して、いい意味で「無関心」で、障害を特別な目で見る意識がありませんでした。だから、自分が負った障害に対しても特別視することなく、けがをする前と同じ気持ちで維持できたと思っています。

短パンに義足姿でも 注目されない米国は心地良かった

車椅子バスケットは、退院してすぐに友人の紹介で練習に参加し、就職後

本格的に始めました。体を動かせることが魅力だったし、スピーディー

なゲーム性に富んでいるのが面白かったですね。バスケットは操作が難しく、チャレンジしがいがあることも良かったかもしれません。そうして1年半ほどたったころ、米国遠征に誘われてイリノイ大学の練習に参加させていただきましたが、そこで衝撃を受けました。練習環境、コーチの質、プレーの激しさが日本とは全然違う。絶対にここでプレーしようと決意して、帰国後、会社に辞表を提出しました。

米国には5年いましたが、彼らのスポーツ文化には共感することが多かった。日本は体育の影響もあり、スポーツは規律重視。練習中に笑ったりすると「まじめにやれ」と怒られる。ところが、米国では一生懸命と楽しくが両立している。コーチの指示が絶対の日本の選手は、プレー中に自分の判断で動けなかったりしますが、米国ではそれがいい。

小学5年生まで、目黒区内のサッカーチームに入っていました。実はあまり強いチームじゃなかったんですが(笑)、コーチに恵まれ、自由にプレーさせてもらっていた。だから、スポーツは自由に楽しくという気持ちはずっとありました。米国での経験を通じて、この考えが間違っていないことを明確にできたと思っています。

お互いの多様性を 尊重していくことが大事

自治体や学校からの講演依頼では、「足を切断した後、スポーツを通じてどん底からはい上がった」といったストーリーを期待されることもありますが、でも、それは僕の経験とは違うし、違和感があります。それを打ち破っていきたくと思っています。

僕のように義足だったり、あるいは車椅子だったりすると、その障害が見た目で分かりますが、障害者の中には外からは障害が見えない人もいます。また、健常者の中にだって体の不調や悩みを抱えている人はいます。障害者と健常者の差異はどこなのか。

こう考えていくと、「障害者だから助けましょう」ではなく、障害者であろうと健常者であろうと、皆がそれぞれの考え方や、生き方を尊重し合えばいいんだと気づくのではない

ら、スポーツは自由に楽しくという気持ちはずっとありました。米国での経験を通じて、この考えが間違っていないことを明確にできたと思っています。

障害者を取り巻く環境の違いも感じました。まず物理的バリアー(障壁)が低く、障害者用トイレやエレベーターなどがなくて困ることがありません。だから自由に外へ出掛けられる。町中はもちろん、夜のバーでも車椅子の人が普通に過ごしています。障害者の存在がどこでも当たり前なので、障害者への心理的バリアーもとても低いんです。

米国が多文化国家ということも関係していると思います。人種も出身国も人と違うのが当たり前で「これが普通」の基準がない。だから、障害者を「普通から外れた特別な人」とは見ないんです。そうした環境は、僕にはありがたかった。

例えば、日本で短パンに義足スタイルで街を歩けば、周囲の視線をいやな感じがしますが、米国ではそれがいい。ストレスがないので楽しかった。

東京2020パラリンピックをてこに 障害児のスポーツ環境整備を

最近、カヤック(パラカヌー)を始めました。2年後の東京パラリンピックに、代表として参加するのが目標です。

車椅子バスケットだけでなく、多くの競技に挑戦するのは、単純に楽しいのが理由ですが、一人の人間がいろいろなスポーツに親しむ文化を広げたいという狙いもあります。

米国の子どもたちは、冬にバスケット、夏はテニスなど、シーズンごとに違う競技をプレーしています。それによっていろんな筋肉を使うので、故障も防げるようになるんです。ところが、日本は一年中、野球

漬け、サッカー漬け。これを変えたい。まずは僕が実践です。

障害者スポーツは今、東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控えて、一種パブ的な注目が集まっています。大切なのは、このパブをどう利用するかです。

実は障害を負った子どもたちがスポーツを楽しむ環境は立ち遅れています。ぜひそこに目を向けて欲しい。ジュニアの選手や子どもたちの育成プログラムを、パラリンピックのレガシー(遺産)に据えるべきだと願っています。



パラアイスホッケーで活躍する堀江さん

知ってますか? 「世界人権宣言」

すべての人間は生まれながらに自由であり、基本的人権を持っていることを宣言した国連決議が、世界人権宣言です。1948年12/10の第3回国連総会で採択され、今年70周年を迎えました。

差別解消に向けたさまざまな法律が施行されています

- 障害者差別解消法 2016年4月施行
- ヘイトスピーチ解消法 2016年6月施行
- 部落差別解消推進法 2016年12月施行

人権に関する相談はこちらへ

- 人権身の上相談(人権政策課)
8面「くらしの相談」参照
- みんなの人権110番(東京法務局)
☎0570-003-110
受付時間 月～金曜日 8:30～17:15
(祝・休日、年末年始を除く)
- 東京都人権プラザ
☎6722-0124、6722-0125
受付時間 月～金曜日 9:30～17:30
(祝・休日、年末年始を除く)
✉ippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp
〈夜間人権ホットライン〉☎6722-0127
受付日時 12/6(木)17:00～20:00

身近な相談相手 人権擁護委員

人権擁護委員は、人権問題に理解があり、熱意のある弁護士や教育者など、さまざまな職業や経歴の区民の中から、区長が推薦し、法務大臣から委嘱された委員です。現在、全国で約14,000人、区内では12人が活動しています。人権擁護委員による相談は、区や東京法務局(左記)で行っています。

人権週間区民のつどい

日時 12/7(金)13:00～16:50(12:30開場)
会場 区民センターホール(目黒2-4-36)
定員 400人(先着)。保育(未就学児)希望者は、11/30までに、人権政策課人権・同和政策係(☎5722-9214、☎5722-9469)へ電話予約
※来場者(先着360人)に、目黒本町福祉工房で製作した、来年の「えと土鈴」をプレゼント

希望者は
当日会場へ



©2013「ペコロスの母に会いに行く」製作委員会

講演 10年介護
車椅子の母と過ごした
奇跡の時間
時間 13:15～14:35
講師 フリーアナウンサー 町亞聖氏
※手話通訳・要約筆記(話の内容を要約して文字を映し出す)あり



映画 ペコロスの母に会いに行く
時間 14:50～16:50
内容 重度の認知症がある母と団塊世代の息子との親子愛を描く物語
監督 森崎東
出演 岩松了、赤木春恵
※日本語字幕付き

小・中学生人権啓発 標語作品展

日程 12/22(土)～31年1/10(木)
最終日は12:00まで
(12/29～1/3を除く)
会場 総合庁舎本館1階西ロロビー

29年度区長賞受賞作品
*学校名・学年は受賞当時

「つめたい言葉は 心の凶器
あつたか言葉は 心の包帯」
上目黒小学校6年 家田まひなさん

「受けいれよう
違う個性は あたりまえ」
第八中学校2年 金子直樹さん

なくそう! 差別につながる 身元調査

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などを、不正に取得する事件が明らかになっています。このような不正行為は、プライバシーの侵害に当たるだけでなく、人権侵害にもつながります。区は、不正取得の防止に努めるとともに、不正取得が明らかになった場合には、本人にその事実をお知らせしています。

戸籍住民課戸籍証明係
(☎5722-9805)